

見せかけの優しい言葉、愛情復活に騙されないで！



DV すぐに ご連絡ください

夫から暴力を受けた人13人に一人、DV被害者にならないために

内閣府の調査によると、家庭内で夫から暴力を受けた経験のある妻は13人に1人だそうです。ふじみの国際交流センターで平成22年に受けた相談のうち、DVに関する相談は22件ありました。

あなたが永住者や定住者またはその配偶者のビザを持っている場合は、夫から身体に対する暴力や、心身に有害な影響を及ぼす言動を受けた場合、保護命令を出したり、警察で援助してもらうことができます。

暴力夫から逃げるためには、いくつかの方法が考えられます。

- ① 転宅して自活する
- ② 親や兄弟姉妹の所で暮らす
- ③ 友達の世話になる
- ④ 市役所のDV担当課に行き、事情を話してシェルターで保護してもらう
- ⑤ 市役所の福祉課に行き、DV被害を受けたことを証明して、生活を保護してもらう



しかし、あなたが短期滞在や家族滞在ビザの所有者であれば、生活保護は受けられません。また学齢期の子供がいる場合、子供のことを考えると簡単に家を出るわけにはいきません。

そこで提案があります。あなたがDV被害者にならないために日ごろから準備しておきましょう。まず、自分自身の楽しみを見つけること。公民館や体育館・図書館のサークルに加入して、たくさんの友達を作ってください。

次に日本語を勉強して、その日にあった楽しいことを夫に話してください。女性も男性と同じ人間であること。いろいろなことを考え、勉強していることを夫も気が付くでしょう。

でもFICECのシェルターで保護したDV被害者の半数は、片言の日本語が話せるだけで、ひらがなや漢字を読める人はたった20%でした。これでは日常生活の中で夫との行き違いが生まれるのは当たり前です。日本で暮らすなら日本語を読んだり書いたり話せた方が便利です。ぜひ、近くにある日本語教室に通って、日本語を勉強してください。

次は仕事に就くことです。シェルターで保護したDV被害者の大半が仕事の経験がない人でした。これでは自立はできません。

DVの裁判に立ち会った弁護士が「DV被害者のほとんどの人が自分に自信がない人でした」と話していました。夫との関係だけが女性の人生のすべてではないと思います。子育てをしながら、将来の自分の人生を準備することが大切です。

さあ元気を出して！ あなたの未来を拓くのはあなたです。

www.ficcc.jp/foreign/

●ふじみの国際交流センターの事務所は移転しました。新住所は最後のページにあります

**センターに外国籍
市民の相談員が常駐
します（月～金）**

年間700件にも及ぶ相談がセンターに寄せられていますが、今まで常駐する母国語を話せる相談員がいませんでした。そこで、常に母国語、と日本語で相談できるスタッフを準備するシステムを作りました。曜日によって言語が異なりますが、決められた日に母国語で相談できるとあり生活相談が飛躍的に理解が早く進むものと期待されています。相談員の常駐は次の通りです。

●母国語が可能なスタッフが常駐する曜日と時間 ⇒ 月曜～金曜日 13時～16時

●母国語が可能な常駐するスタッフの言語 ⇒ 月曜日（ポルトガル語）・火曜日（タガログ語・英語）・水曜日（中国語）・木曜日（中国語）・金曜日（タガログ語・英語）

**参加者募集！
【国境を越えて
日本の文化と世
界の料理】**

日本に住む外国籍市民と日本人が交流して、お互いの理解を深め、地域で国際性を高めた豊かな生活ができることを目指したイベントが行われます。参加希望の外国籍市民の方を募集しています。イベントは次の通りです。詳しくはセンターにお問い合わせください。

① フラワーアレンジメント 平成24年2月1日（水）10時～13時 無料

② 台湾の正月料理 平成24年2月8日（水）10時～15時 500円

●場所／大井中央公民館、共に交流会があります。

**電動アシスト付
き3人乗り自転
車を市からレン
タルできます**

小さいお子さんをお持ちの家庭にうれしいニュースです。ふじみ野市は1歳から6歳までの幼児を二人以上お持ちの方に、電気でペダルを踏む力を減らしてくれる「電動アシスト付き3人乗り自転車」を貸し出す事業を始めました。負担金は1年分で12000円、子ども用ヘルメットも同時に貸し出されます。台数は20台、自転車の適正な保管場所のある方、2月20日の講習会に出られる方が対象になります。

希望者が多い場合は2月2日の抽選です。

●申し込み 1月30日（火）までに書類を作り、ふじみ野市役所子育て支援課の窓口へ出してください。

●必要書類 ①申請書 ②同意書（詳しくは市のHPや窓口のパンフレットを見てください）



**上福岡駅前ポ
イ捨て禁止地
区に！**

今年の4月から上福岡駅周辺の路上喫煙や吸い殻のポイ捨ては禁止になります。住民とのトラブルを起こさないためにも注意してください。愛飲家には、市が指定する喫煙場所が用意されています。

**新年には
覚えておき
たい診療所**

せっかくの新年を病気で過ごすこともあります。多くの病院が休みという時知っていて頼りになるのが「救急診療所」や「夜間診療所」です。緊急時の備えのために連絡先を覚えておいてください。

●問い合わせ 東入間医師会 ☎264-9592

HPアドレス <http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/>

診療科目・診療時間 [内科・小児科] 午前9時～12時 午後1時～4時

[内科] 午後8時～11時



www.ficcc.jp/living/

●6カ国版の生活が「ト」を掲載しています